

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画 結果報告書2024（素案）

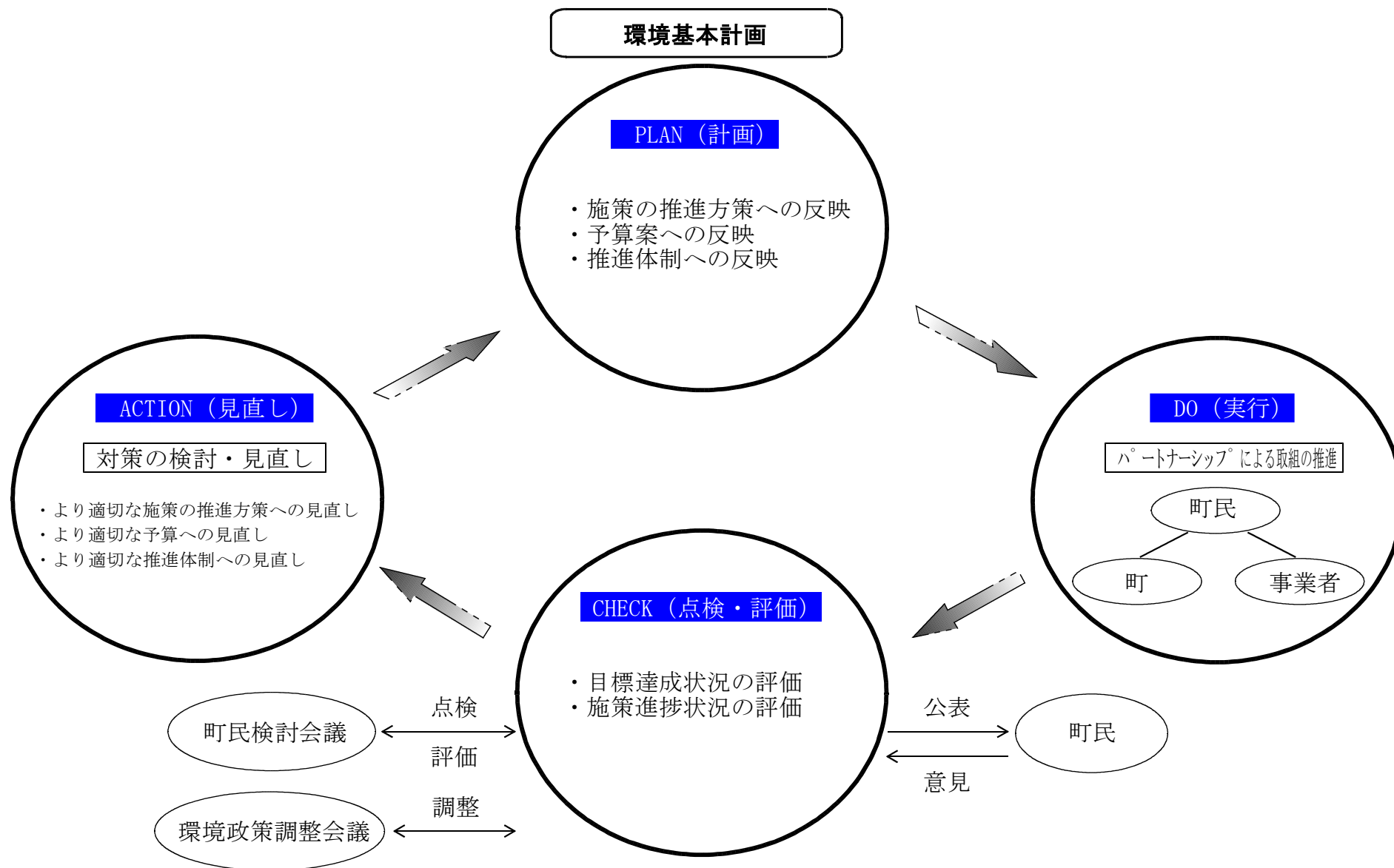
持続可能な産業と生活のために



（ヒヨドリ）

令和7年10月
厚 岸 町

この報告書は、厚岸町豊かな環境を守り育てる基本条例第8条の規定に基づき策定した厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画（以下計画という。）を定めて環境定量目標及び町、町民、事業者の行動指針の令和6年度の結果をまとめたものです。同条例第22条に基づき公表いたします。この計画の推進体制、進行管理の流れは次のとおりです。



目 次

■環境基本計画における環境定量目標(令和11年度までの目標)	1
■町、町民、事業者の行動指針	
(1)産業と共存するまちづくり	3
(2)環境を保全するまちづくり	7
(3)良好な自然を生かすまちづくり	10
(4)快適で住み良いまちづくり	13
(5)資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり	15
(6)環境教育・環境学習を推進するまちづくり	17

環境基本計画における環境定量目標（令和11年度(2030)までの目標）

環 境 目 標	目 標 値	デ ー タ 項 目 等	目標値に対して令和6年度における達成率(%)	令和6年度に行った事業内容について	担 当 課	過 去 の 実 績
下水道普及率	80% ①	・平成30年度普及率：76.2% 北海道 91.2% (H30) 全国 79.3% (H30) 処理区域内人口 7,061人 (H30) →5,970人 (R11) (都市計画区域内の予定処理区域内人口) 行政区域内人口 9,265人 (H30) →7,463人 (R11) (町の公共下水道事業計画MICS事業計画値)	96.8% ②÷①	・令和6年度普及率：77.4% ② (③÷④ 厚岸町の人口に対する下水道に接続できる地域の人口の割合) 参考：北海道92.0% (令和5年度) 参考：全国 81.4% (令和5年度) 処理区域内人口（下水道に接続できる地域の人口） (都市計画区域内) 6,401人 (令和5年度) → 6,253人 (令和6年度) ③ 行政区域内人口（厚岸町の人口） 8,273人 (令和5年度) → 8,083人 (令和6年度) ④ (住民基本台帳) ※令和6年度 污水管整備延長 L=0.16km (整備延長累計 L=64.7km) ※令和5年度 污水管整備面積 A=2.4ha (整備面積累計 A=336.5ha)	水道課	下水道普及率 ③÷④ 令和5年度 77.4% 令和4年度 77.4% 令和3年度 77.0% 令和2年度 77.0% 令和元年度 76.8% 平成30年度 76.2% 平成29年度 76.0% 平成28年度 75.6% 平成27年度 75.4%
下水道水洗化率	81.3% ①	・平成30年度水洗化率：78.8% 北海道 97.0% (H28) 全国 94.4% (H28) 水洗化人口 (H30) 5,562人 (2,654戸) → (R11) 4,854人 (2,316戸) 処理区域内人口 7,061人 (H30) →5,970人 (R11) ※公共下水道処理区域内及び計画処理区域内	103.7% ②÷①	・令和6年度水洗化率：84.3% ② (③÷④ 下水道に接続できる地域の人口に対する下水道に接続している人口の割合) 参考：北海道97.6% (令和3年度) 参考：全国 90.4% (令和3年度) 水洗化人口（下水道に接続している人口） 5,373人 (令和5年度) → 5,269人 (令和6年度) ③ 処理区域内人口（下水道に接続できる地域の人口） 6,401人 (令和5年度) → 6,253人 (令和6年度) ④ ※公共下水道処理区域内	水道課	下水道水洗化率 ③÷④ 令和5年度 83.9% 令和4年度 83.3% 令和3年度 82.3% 令和2年度 80.8% 令和元年度 79.8% 平成30年度 78.8% 平成29年度 77.9% 平成28年度 76.6% 平成27年度 74.8%
污水处理普及率	88.3% ①	・污水处理普及率とは、公共下水道処理区域内人口とそれ以外の污水处理人口（合併処理浄化槽人口）を行政人口で除した割合として算定 平成30年度污水处理普及率 80.0% 北海道 95.5% (H30) 全国 91.4% (H30) 污水处理人口 7,409人 (H30) →6,593人 (R11) (公共下水道処理区域内人口+合併処理浄化槽人口) (7,061人+348人 H30) → (5,970人+623人 R11) 行政区域内人口 9,265人 (H30) →7,463人 (R11) (町の生活排水処理基本計画計画値)	94.5% ②÷①	・令和6年度污水处理普及率：83.4% ② (③÷④ 厚岸町の人口に対する下水道に接続できる人口+合併処理浄化槽を設置している人口の割合) 污水处理人口（下水道に接続できる地域の人口+合併処理浄化槽を設置している人口ー下水道処理区域内の合併処理浄化槽人口） 6,842人 (令和5年度) (公共下水道処理区域内人口6,401人+合併処理浄化槽人口456人ー下水道処理区域内の合併処理浄化槽人口15人) → 6,740人 (令和6年度) ③ (公共下水道処理区域内人口6,253人+合併処理浄化槽人口499人ー下水道処理区域内の合併処理浄化槽人口12人) 行政区域内人口（厚岸町の人口） 8,273人 (令和5年度) → 8,083人 (令和6年度) ④ (住民基本台帳)	水道課 環境林務課	污水处理普及率 ③÷④ 令和5年度 82.7% 令和4年度 81.9% 令和3年度 81.5% 令和2年度 81.1% 令和元年度 81.0% 平成30年度 80.0% 平成29年度 79.3% 平成28年度 78.7% 平成27年度 78.2%
河畔林の造成を推進する	毎年造成	・身近な自然環境と産業との調和を図り、水辺環境の保全と利用をととして、森林や農地並びに水辺などが有する公益的機能の維持増進と自然と共生した豊かな地域づくりを目指し、必要可能な草地等の調査を行い、毎年、河畔林の造成を推進します。 ※水質浄化などの様々な生態学的機能を満たすために最低限必要といわれている川岸から幅30m以上の河畔林を造成します。 川沿いに連続した林を確保することが水辺環境を守るうえからも大切に、ホマカイ川、大別川を中心に広葉樹主体の植樹を推進します。	実施	令和6年6月9日、厚岸町民の森植樹祭と合同で開催した。 (内容) 1 場 所 厚岸町糸魚沢497番 2 参加者 414人 3 植樹面積 1.00ha 4 植樹の樹種・本数 ・ミズナラ 1,000本 ・ヤチダモ 1,000本 ・カシワ 100本 ・アオダモ 400本 ・記念植樹 エゾヤマザクラ10本 計 2,510本 ※過去の実績 令和5年度 2,510本(507人参加) 令和4年度 開催中止 令和3年度 開催中止 令和2年度 開催中止 令和元年度 2,567本(535人参加) 平成30年度 2,572本(614人参加) 平成29年度 2,565本(613人参加) 平成28年度 2,555本(626人参加) 平成27年度 2,255本(606人参加) ※平成22年度から厚岸町民の森植樹祭と河畔林植樹を合同開催している。	環境林務課	令和5年度 2,510本 0.95ha 507人 令和4年度 中止 令和3年度 中止 令和2年度 中止 令和元年度 2,567本 1.00ha 535人 平成30年度 2,572本 1.00ha 614人 平成29年度 2,565本 0.90ha 613人 平成28年度 2,555本 1.00ha 626人 平成27年度 2,255本 1.00ha 606人

環境基本計画における環境定量目標（令和11年度(2030)までの目標）

環 境 目 標	目 標 値	デ ー タ 項 目 等	目標値に対して 令和6年度にお ける達成率 (%)	令和6年度に行った事業内容について	担 当 課	過 去 の 実 績
水源かん養林を 計画的に取得する	毎年 取得	・公益的機能の高い多様な森林造成のために、町河川の水源かん養林を毎年度10ha程度取得する。	—	令和6年度取得実績なし。	環境林務課	令和5年度 土地： 2.13ha 立木： 187m ³ 令和4年度 土地： 7.78ha 立木： 386m ³ 令和3年度 土地： 7.55ha 立木： 584m ³ 令和2年度 土地： 5.39ha 立木： 559m ³ 令和元年度 土地： 7.31ha 立木： 568m ³ 平成30年度 土地： 7.45ha 立木： 535m ³ 平成29年度 土地： 9.80ha 立木： 576m ³ 平成28年度 土地： 9.21ha 立木： 446m ³ 平成27年度 土地： 8.61ha 立木： 693.4m ³
一般廃棄物の リサイクル率	40.3% ①	・リサイクルを徹底することにより、焼却負担の軽減や埋立処分量の減量となりごみ処理施設の延命化がはかられます。 ・平成30年度のリサイクル率25.5% 資源化量 約936t 北海道24.3%（H29）、全国20.2%（H29） ・令和11年度のリサイクル率 資源化対象物2,588tの40.3%を目標値とする。 ・資源化量目標 1044t	76.9% ②÷①	・令和6年度リサイクル率31.0% ② 一般廃棄物排出量2,994 t ③ 資源化量928 t ④	環境林務課	一般廃棄物のリサイクル率 ④÷③ 令和5年度 32.7% 令和4年度 33.6% 令和3年度 34.7% 令和2年度 29.6% 令和元年度 25.3% 平成30年度 25.5% 平成29年度 26.7% 平成28年度 28.5% 平成27年度 31.2%
一般廃棄物排出量	29.5% 削減 ①	・排出量を削減することにより、焼却処理に係る経費、設備等の負担が軽減されます。 ・平成30年度一般廃棄物排出量 3,673t ・令和11年度の目標 2,588t → 1,085tの削減	62.7% ②÷①	・平成30年度比 18.5%削減 ② 令和6年度排出量 2,994t ③ 平成30年度排出量 3,673t ④	環境林務課	一般廃棄物排出量削減率 (④-③)÷④ 令和5年度 14.5% 令和4年度 11.5% 令和3年度 10.9% 令和2年度 10.4% 令和元年度 1.1%
二酸化炭素排出量	26.0% 削減 ①	・厚岸町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）においては、自らの事務・事業によって排出される二酸化炭素の排出量を抑制することによって、環境保全に向けた「先行行動」として町職員一人ひとりが、その職務の執行に際し、目標値の達成のため積極的に取り組む項目です。 ・二酸化炭素排出目標：対平成25年度で26.0%削減（第2期厚岸町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における最終目標（令和12年度）：対平成25年度で50.0%削減） ・平成25年度 6,307tCO2/年 ・令和12年度 4,667tCO2/年→1,640tCO2/年の削減 〔参考:2030年度の排出量目安（平成25年度排出係数の場合）〕 ガソリン使用量 15,385L の削減 灯油使用量 136,153L の削減 軽油使用量 65,304L の削減 A重油使用量 374,733L の削減 電気使用量 4,517,813kwhの削減	63.8% ②÷①	令和6年度 (内訳) 5,263tCO2/年 電気 2,861tCO2/年 ガソリン 104tCO2/年 軽油 290tCO2/年 灯油 552tCO2/年 A重油 1,423tCO2/年 LPガス 33tCO2/年 平成25年度比 1,077tCO2/年の削減 削減率：16.6% ② ※第2期厚岸町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の中間目標 令和7年度 20.0%	環境林務課	二酸化炭素排出量削減率 令和5年度 14.6% 令和4年度 12.1% 令和3年度 10.4% 令和2年度 9.9%
低公害車導入率	30% ①	・低公害車とは、国が環境負荷の低減に資する原材料、部品、製品及び役務の調達を総合的かつ計画的に推進するための基本的事項を定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準拠することを規定している「厚岸町グリーン購入推進方針」に基づく自動車をいう。 ・平成30年度 町公用車88台中15台 ・令和11年度の町公用車目標25台	101.3% ②÷①	・令和6年度末 公用車台数 82台 ③ 低公害車台数 25台 ④ 低公害車率 30.4% ② 令和元年度まで 低公害車台数17台 令和2年度購入 平成17年排出ガス基準75%低減及び令和2年度燃費基準達成車 2台 令和3年度購入 平成17年排出ガス基準75%低減車 2台 平成28年排出ガスNO×PM法、平成27年燃費基準達成車 1台 令和4年度購入 低公害車1台 令和5年度購入 低公害車3台	建設課	低公害車導入率 ④÷③ 令和5年度 30.4% 令和4年度 28.4% 令和3年度 27.2% 令和2年度 23.9% 令和元年度 19.3% 平成30年度 17.0% 平成29年度 15.9% 平成28年度 12.4% 平成27年度 8.9%
住宅用太陽光発電 システム設置助成件数	23件 ①	・太陽光発電システムを設置し、厚岸町住宅用太陽光発電システム設置奨励金の交付を受けた件数 ・令和元年度奨励金交付件数 6件 ・前年度実績数×0.5+1の増加を目標に設定	100.0% ②÷①	令和2年度助成件数 3件 令和3年度助成件数 4件 令和4年度助成件数 3件 令和5年度助成件数 5件 令和6年度助成件数 8件 合計23件 ② ※目標値は、令和2年度～11年度までの助成件数の累計 年度目標：5×0.5+1=3.5件	環境林務課	住宅用太陽光発電システム設置助成件数 ※参考値 令和5年度 5件 令和4年度 3件 令和3年度 4件 令和2年度 3件 令和元年度 6件 平成30年度 0件 平成29年度 3件 平成28年度 3件 平成27年度 7件

町、町民、事業者の行動指針

第7章 町の役割の主な施策

(1) 産業と共存するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし
★完了(令和5年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策			主な担当課	令和5年度以前から進行中の施策・事業及び令和6年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	A	土壌分析調査等による適正な草地管理の促進	水産農政課	道営草地整備改良事業 畜産担い手育成総合整備事業	◎	町	自給粗飼料を確保するため、経年化と生産性の低下した草地を整備することにより、栄養価の高い粗飼料と地力向上により生産性を図るため定期的な草地更新を進め草地整備率を維持する。草地更新に当たり適正な土壌改良を図るため、感覚的な対応ではなく土壌分析調査を実施して土壌改良資材等の適正投入量を求め、過剰投入とならない草地管理を進める。 <草地整備の実施状況> ・道営草地整備改良事業 令和6年度－56.7ha 令和5年度－580.38ha 令和4年度－80.6ha 令和3年度－283.67ha 令和2年度－247.31ha 令和元年度－238.57ha 平成30年度－223.8ha 平成29年度－191.80ha 平成28年度－ 61.62ha 平成27年度－106.7ha
							事業者	道営草地整備事業において草地整備を実施した。
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	B	酪農地帯から流れ込む河川水質調査の実施	環境林務課 水産農政課	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業	◎	町	【環境林務課】 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業 1 定期河川水質調査（6月～11月まで各月1回、計6回調査） 調査地点：別寒辺牛川上流(国道272号線別寒橋下) 別寒辺牛川中流(道道上風連大別線別寒辺牛川橋下) 別寒辺牛川下流(国道44号線別寒辺牛橋下) 別寒辺牛川支流(チャンベツ川下流・珪藻橋下) ホマカイ川支流(取水場) 生活環境項目：pH、SS、COD、BOD、DO、大腸菌数 富栄養化指標項目：全窒素、全りん 〈所見〉 過年度と比べ大きな変動は認められず、また環境基準の類型による評価では従来と大差ない結果を得た。水質には、降水量が大きな影響を与えていると考えられ、これまで降水量の増減に呼応するように各項目の濃度も増減を繰り返してきた。今年度もその傾向は変わらず続いていると考えられる。 今回の調査結果を環境基準により評価すると概ね良好な結果が得られている。しかし、流域周辺の土地利用の形態上、人為的汚濁の流入の可能性については依然として否定できない状況が続いていると考えられる。水質の変化に対し今後も流域周辺の土地利用による人為的汚濁、及び気象条件の変動について継続的な監視が必要であると考えられる。 2 原水水質調査(6月～11月まで各月1回(8月を除く)計5回調査) 調査地点:ホマカイ川下流（取水場） 水道水質項目：pH、SS、COD、BOD、DO、全窒素、全りん、大腸菌数、一般細菌、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、全有機炭素、硬度、塩化物イオン、蒸発水残留物、色度、濁度、鉄、マンガン、アンモニア性窒素、糞便性大腸菌、水道法第20条に基づく調査(8月)上記項目を含む39項目 〈所見〉 ほぼ全ての項目において通年度と同様の調査結果が認められた。 河川水は、溶存する鉄イオンと泥炭由来の腐植質により着色しておりそのため色度が高く、有機物指標であるCODの報告値が同じ有機物指標であるBODに比べて高いという特色を持つが、今年度の調査結果にもその特徴が表れている。 3 融雪期水質調査(3月に1回) 調査地点：ホマカイ川上流(帆淵貝橋・桑野橋) ホマカイ川中流(佐藤宅付近・片無去橋) ホマカイ川下流(厚岸町水道取水口) ホマカイ下川下流(相生橋) 調査項目：pH、SS、COD、BOD、DO、大腸菌数、糞便性大腸菌、全窒素、全りん、アンモニア性窒素 〈所見〉 今回の調査結果は、ほとんどの項目について例年よりも高い値となった。この要因としては、気温の上昇による融雪の進行が進んだ為と考えられる。当調査河川周辺には酪農地帯が広く分布し、周辺土砂には有機汚濁源である窒素やりん等が含まれていると考えられ、それらの土砂等が河川の増水と共に流入し、その結果今回の調査結果の増大を招いたと考えられる。また過去の報告では、本河川に対する汚濁負荷の供給源はある限られた点に集中しているのではなく、流域全体に広く分布しており、それらが集積した結果が下流域の水質として表れていることを示しているが、今回の調査結果においてはほぼ全ての項目が上流部でも高い傾向にある。これは、例年に比べ、上流部での汚濁物質の流入の影響が大きい状況にあったことを示していると考えられる。河川に対する流入水量が増加する融雪時の汚濁物質の流入増加については、本河川最下流で取水されている水道水の水質への影響が懸念されるため、今後も継続して注視する必要があると考えられる。 【水産農政課】 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会の構成員(関係担当課)として、流域水質調査データ情報を活用しながら、環境へ及ぼす影響や農地等への肥料散布等草地開発に関して指導する農協組織へ理解と協力を求めるとともに、共通認識の構築に努めた。
							事業者	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会の構成団体として、町と一緒に調査を実施し、水質調査業務データを活用した。
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	C	小中学校と連携してふれあい酪農体験の実施	水産農政課	中山間地域等直接支払事業	◎	町	・農業生産活動等の体制整備として取組み（多面的機能の発揮） ・ふれあい酪農体験の開催・農場見学・牛乳加工体験 <開催実績> 令和6年度－高校 0名 児童館 125名 小学校405名 中学校 0名 令和5年度－高校 0名 児童館 0名 小学校 56名 中学校 0名 令和4年度－高校 0名 児童館 0名 小学校 14名 中学校 1名 令和3年度－高校 0名 児童館 0名 小学校 13名 中学校 0名 令和2年度－高校 実績なし 児童館 実績なし 小学校 7名 中学校 7名 令和元年度－高校 0名 児童館 0名 小学校 40名 平成30年度－高校 実績なし 児童館 実績なし 小学校101名 平成29年度－高校 実績なし 児童館 実績なし 小学校 77名 平成28年度－高校 実績なし 児童館 119名 小学校 23名 平成27年度－高校1校 21名 児童館 72名 小学校 70名
							事業者	中山間地域等直接支払交付金を活用し、町内の学校等と連携を図り体験学習を実施した。

(1) 産業と共存するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし
★完了(令和5年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策			主な担当課	令和5年度以前から進行中の施策・事業及び令和6年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	D	家畜の衛生管理のため消毒体制の整備と自衛防疫の徹底	水産農政課	牛舎環境衛生改善消毒事業	◎	町	釧路管内から家畜の伝染病を予防するため、市町村単位では維持管理できない消毒車両・体制を広域で運営してきた牛舎消毒事業運行協議会は、当初の目的を達成し平成21年度で解散となった。 今後は、厚岸町家畜自衛防疫協議会において家畜自衛防疫に関する啓蒙及び普及活動により農家の自衛防疫意識を高め、農家の心労と経済的損失を未然に防いでいる。 ＜消毒等事業の実施状況＞ 令和6年度－石灰配布 令和5年度－実績なし 令和5年度－実績なし 令和4年度－石灰配布 令和3年度－石灰配布 令和2年度－実績なし 令和元年度－実績なし 平成30年度－実績なし 平成29年度－実績なし 平成28年度－石灰配布 平成27年度－実績なし ○牛舎消毒事業運行協議会の事業完了 平成17年度～平成20年度－厚岸町の69％実施 ＜伝染病予防等事業の実施状況＞ 平成26年度～令和6年度－地域衛生管理体制整備事業にて伝染病予防を目的に検査を実施
							事業者	家畜防疫対策として、釧路太田農協で消毒薬を農家に配布することにより農家段階の自衛防疫を図った。
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	E	町営牧場は農業や化学肥料の使用量を少なくし、有機資源堆肥センターの堆肥を利用して環境への負荷の少ない農業の実践	水産農政課	堆肥センター事業	◎	町	町営牧場は冬季舎飼期に発生した牛ふんと町内で発生する水産系残滓、生ごみ、下水道汚泥を堆肥化した有機資源堆肥を牧場採草地に還元することにより購入肥料の低減に加え、環境への負荷が少ない環境保全型の農業を目指す。 ＜堆肥センターでの処理量の推移＞ 令和6年度 処理量2,792t 散布量1,061t 化学肥料購入量 938t 令和5年度 処理量2,786t 散布量1,059t 化学肥料購入量 871t 令和4年度 処理量4,092t 散布量1,776t 化学肥料購入量 900t 令和3年度 処理量5,845t 散布量1,526t 化学肥料購入量 909t 令和2年度実績 処理量5,223t 散布量1,985t 化学肥料購入量 960t 令和元年度実績 処理量4,862t 散布量2,098t 化学肥料購入量1,027t 平成30年度実績 処理量5,752t 散布量2,196t 化学肥料購入量1,046t 平成29年度実績 処理量5,440t 散布量2,067t 化学肥料購入量1,025t 平成28年度実績 処理量5,442t 散布量2,086t 化学肥料購入量 609t 平成27年度実績 処理量6,164t 散布量2,342t 化学肥料購入量 943t
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	F	厚岸湖・湾の自然環境に関する万全な保全体制の確立	水産農政課	漁場造成環境調査事業	◎	町	近年の温暖化現象等に伴う漁場環境の変化と資源動向を把握することにより適正な漁獲量の設定と漁場利用計画及び持続的資源増産計画のデータとした。 調査地点7カ所 厚岸大橋下（厚岸湖） 11号島（厚岸湖） 掘削（厚岸湖） 真龍（厚岸湾） 筑紫恋（厚岸湾） 床潭（厚岸湾） 尾幌分水（厚岸湾）ほか 調査項目：PH、DO、SS、COD、大腸菌群数、全窒素、全リン、クロロフィルaほか ＜令和6年度実績＞ 各種資源調査 220千円 湖内調査 411千円 ＜令和5年度実績＞ 各種資源調査 214千円 湖内調査 420千円 ＜令和4年度実績＞ 各種資源調査 188千円 湖内調査 387千円 ＜令和3年度実績＞ 各種資源調査 204千円 湖内調査 468千円 ＜令和2年度実績＞ 各種資源調査 213千円 湖内調査 398千円
							事業者	厚岸沿岸域における漁場環境および各種資源状況を把握し、それを基に計画的かつ適正な漁場利用や資源管理を図っている。 各種資源調査 事業主体 漁協 事業費 1,470千円（町220千円・漁協1,250千円） 事業内容 ホッキ、ホタテ、湾内・湖内ツブ、アサリ、ホッカイシマエビ資源調査他 湖内調査 事業主体 漁協 事業費 2,743千円（町411千円・漁協2,332千円） 事業内容 水質調査、底質調査 湖内養殖漁場調査・かき斃死実態調査 事業費 0千円（町0千円・漁協0千円） 事業内容 水質調査、底質調査 令和6年度実績なし
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	G	漁場にとっての湿地の役割に関する情報発信	環境林務課	ホームページ、水鳥観察館だよりで情報発信	◎	町	令和5年度の厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励補助金交付制度を利用した研究の報告書を4月にホームページに掲載した。 また、各学校が総合学習で来館したときに湿地の役割、重要性を説明した。 さらに、助成金報告書を元にした水鳥観察館だよりを4回発行した。 [令和5年度奨励金助成対象] ・五十嵐 公一/オホソクヘラムシの生息地に応じた適応的分化の解明/北海道大学大学院 水産科学院 ・石田 拳/海洋熱波と赤潮を経験した厚岸町周辺の岩礁潮間帯生物群集の回復過程の評価/国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）地球環境部門 ・奥寺 繁/厚岸町における景観生態学から見たカメムシ目昆虫の種多様性構造/北海道教育大学旭川校 ・雪田 まき/湿原河川における懸濁物質の時間・空間変化とその要因/北海道大学大学院 環境科学院 ・吉田 桃子/愛冠岬のエゾシカ野生個体群におけるメスジカの繁殖戦略に関する研究/北海道大学大学院 環境科学院 生物圏科学専攻
							町民	ホームページなどから、厚岸の自然の豊かさや湿地の役割に関する情報提供を受け、今後の環境に配慮した行動の知識を取得した。
							事業者	ホームページなどから、厚岸の自然の豊かさや湿地の役割に関する情報提供を受け、今後の環境に配慮した行動の知識を取得した。

(1) 産業と共存するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし
★完了(令和5年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策			主な担当課	令和5年度以前から進行中の施策・事業及び令和6年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	H	持続的な一次産業を維持するため、水質等の環境を調査し適正な生産量の科学的な解明	環境林務課	水質調査業務 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務 漁場造成環境調査事業	◎	町	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業で調査を行った。
							事業者	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業で調査結果を報告した。
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	I	地域HACCPの取組みを徹底し、流通加工の徹底した品質管理システムを構築し、ブランド化の推進対策を漁協、流通、加工業者、町が一体となった推進	水産農政課	厚岸町水産業対策協議会	◎	町	水産業の水産加工業者向けに、衛生管理研修会を開催した。（令和7年2月5日／参加者18名） <令和6年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 250千円 <令和5年度実績> 環境行動関連事業について、前年度繰越金にて対応可能のため、補助なし。 <令和4年度実績> 環境行動の関連事業について、前年度繰越金にて対応可能のため、補助なし。 <令和3年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 250千円 <令和2年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 250千円 (過去の経緯) 平成10年道内においてイクラ加工業者により発生した0-157事件を契機に、消費者へ安全な食品を提供する取組が求められ、町内においても水産加工業者を対象に衛生管理等実態調査を実施するとともに、サンマの衛生管理マニュアルを作成し、衛生管理の取り組みを推進している。
							事業者	(令和6年度) 産地市場における一般衛生管理とHACCP、厚岸漁業協同組合地方卸売市場の課題と対策、厚岸地区における水産物の衛生品質管理対策、他産地市場における衛生品質管理対策事例について 参加者 18名 (令和5年度) 産地市場における一般衛生管理とHACCP、全国の衛生管理に取組む産地市場の事例 厚岸地区における水産物の衛生品質管理対策について 参加者 20名 (令和4年度) 一般的衛生管理とHACCPについて 水産物産地市場の品質・衛生管理の事例とソフト対策について 参加者 24名 (令和3年度) 水産加工場における一般的衛生管理とHACCPの構築 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず (令和2年度) 水産加工場における一般的衛生管理とHACCPの構築 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	J	事業活動に必要な原材料・中間製品などは環境に配慮したものを優先的に使用するような啓発	水産農政課	広報誌掲載	◎	町	漁協、農協を通じて、事業活動に必要な原材料・中間製品などは環境に配慮したものを使用するように啓発した。
							事業者	環境に配慮した製品を使用するように努めた。
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	K	牛ふん尿の適切な管理及び利用を促進し、河川流出の防止対策	水産農政課	農業経営基盤強化資金利子補給事業	◎	町	家畜ふん尿処理施設の整備により適正な管理と堆肥化による利用の促進を図り、環境への負荷軽減と流出防止を図る。 <適正管理の啓発> 町広報誌により年2回の啓発を行っている。 <施設の整備実績> 令和6年度－2件 令和5年度－1件 令和4年度－2件 令和3年度－4件 令和2年度－整備実績なし 令和元年度－整備実績なし 平成30年度－整備実績なし 平成29年度－整備実績なし 平成28年度－整備実績なし 平成27年度－整備実績なし
							事業者	家畜ふん尿の適切な管理及び利用に努めた。
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	L	牧草ラップフィルム、不用農機具等農業系廃棄物の処理適正化の促進	水産農政課	中山間地域等直接支払事業	◎	町	農業生産活動等として取り組むべき事項 →多面的機能を増進する活動で不用農機具・ラップフィルム等の回収を実施している。 令和6年度－ラップフィルム回収（処理量105t） 令和5年度－ラップフィルム回収（処理量90t） 令和4年度－ラップフィルム回収（処理量85.3t） 令和3年度－ラップフィルム回収（処理量91.2t） 令和2年度－ラップフィルム回収（処理量86.1t） 令和元年度－ラップフィルム回収（処理量24.5t） 平成30年度－ラップフィルム回収（処理量61t） 平成29年度－ラップフィルム回収（処理量45.4t） 平成28年度－ラップフィルム回収（処理量72t） 平成27年度－ラップフィルム回収（処理量70t）
							事業者	牧草ラップフィルムの適正な処理に努めた。
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	M	環境景観に配慮して農業系廃用施設の撤去の促進	水産農政課	中山間地域等直接支払事業	ー	町	集落マスタープラン（主要な重点項目）で、生産性・収益の向上に関する取り組みにおいて、廃用施設撤去跡地整備をする。 令和6年度－実施なし 令和5年度－実施なし 令和4年度－実施なし 令和3年度－実施なし 令和2年度－実施なし 令和元年度－実施なし 平成30年度－実施なし 平成29年度－15件 平成28年度－実施なし 平成27年度－実施なし
							事業者	令和6年度実施なし
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	N	ヒトデ、魚残滓、ウニ殻などの水産系有機性廃棄物を有機資源堆肥センターで一元的な堆肥化活用の促進	水産農政課	堆肥センター事業	◎	町	漁業協同組合を始め、町内水産関連会社への呼びかけを行い、水産系有機性廃棄物の処理を有機資源堆肥センターで行った。 (令和6年度) ヒトデ・魚残滓等 367t (令和5年度) ヒトデ・魚残滓等 367t (令和4年度) ヒトデ・魚残滓等 398t (令和3年度) ヒトデ・魚残滓等 229t (令和2年度実績) ヒトデ・魚残滓等 376t (令和元年度実績) ヒトデ・魚残滓等 326t (平成30年度実績) ヒトデ・魚残滓等 346t (平成29年度実績) ヒトデ・魚残滓等 362t (平成28年度実績) ヒトデ・魚残滓等 325t (平成27年度実績) ヒトデ・魚残滓等 396t
							事業者	水産系有機性廃棄物を有機資源堆肥センターへ搬入した。

(1) 産業と共存するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし
★完了(令和5年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策			主な担当課	令和5年度以前から進行中の施策・事業及び令和6年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	O	漁具等（発泡スチロール製断熱箱・浮き球など）の水産系廃棄物の処理の適正化の促進	水産農政課	町・漁協で指導し、適正に産業廃棄物として処理	◎	町	近年水産系廃棄物（有機性以外）の適正化が図られるなか、漁業協同組合と連携のもと、漁業系廃棄物のアンケート調査を行い、その結果をもとに処理を進めた。 〈令和6年度実績〉 5月12日 2,360kg処理 5月23日 12,380kg処理 7月26日 180kg処理 10月26日 370kg処理 〈令和5年度実績〉 5月14日 5,060kg処理 5月25日 14,200kg処理 8月3日 385kg処理 10月26日 335kg処理 10月31日 360kg処理 〈令和4年度実績〉 5月15日 2,920kg処理 5月26日 11,820kg処理 8月4日 635kg処理 10月27日 235kg処理 〈令和3年度実績〉 5月9日 3,410kg処理 7月8日 12,320kg処理 8月5日 465kg処理 〈令和2年度実績〉 6月7日 2,850kg処理 6月25日 9,080kg処理 8月6日 520kg処理
							事業者	アンケート調査結果に基づき、適正に処理した。
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	P	菌床センターから排出される廃菌床は、有機資源堆肥センターで堆肥化を促進	水産農政課	堆肥センター事業	◎	町	きのこ菌床センターで実施する製造及び培養する菌床から排出される廃おがくず、廃菌床を町営牧場が運営する有機資源堆肥センターにおいて、堆肥化原料の水分調整材として利用して毎年継続的に搬入、堆肥化処理する。 〈令和6年度処理〉 令和6年10月22日～23日 町営牧場へ120m搬入。
							事業者	適正処理に努めた。

（２） 環境を保全するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし
★完了(令和５年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関 連 施 策			主 な 担 当 課	令和５年度以前から進行中の施策・事業及び令和６年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役 割 分 担	運用状況・達成度の内容
①水質の保全	水質調査	A	厚岸湖・厚岸湾の定期的な水質調査の実施	環境林務課	厚岸町水質調査業務	◎	町	[令和６年度水質調査業務] 沿岸水域水質調査(5月～12月まで各月1回、計8回) 調査地点:A地点(港町市場売店50m沖) B地点(港町旧広洋水産前50m沖) C地点(港町裏浜棒丸合同水産裏道路側溝排水口50m沖) D地点(港町裏浜町立厚岸病院前道路側溝排水口50m沖) 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、潮汐、風向、風速、水温、気温、水深、透視度、色相、臭気、pH、DO、COD、SS、大腸菌数 〈所見〉 地点別年間平均値を環境基準B類型と照合した結果、D0地点は全地点において適合した。pHはAとBにおいて適合、CとDにおいて不適合であった。また、CODMnは全地点において不適合であった。 ※CODMnについて 過マンガン酸カリウムを用いたCODの測定。有機物によって分解された過マンガン酸カリウムの量を酸素の量に換算することでCODを測定する。 ※厚岸湖内の公共用水域3地点は北海道が調査。
							事業者	町の水質調査業務のデータ提供は、厚岸町水質汚濁防止対策協議会総会で示され、水質の状況を把握することができた。
①水質の保全	水質調査	B	定期河川の定期的な水質調査の実施	環境林務課	厚岸町水質調査業務 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業	◎	町	[令和６年度水質調査業務] 定期河川調査(5月～12月まで各月1回、計8回) 調査地点:チライカリベツ川(国道44号線糸魚沢橋下) 大別川(国道44号線大別橋下) 旧尾幌1号川(国道44号線尾幌橋下) 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、潮汐、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全りん、糞便性大腸菌、大腸菌数 〈所見〉 チライカリベツ川、大別川、旧尾幌1号川の各調査地点における、各項目の年間平均値を環境基準(河川)と照合した結果、pH・DO・SSは全河川においてAA類型相当に適合した。BODはチライカリベツ川はAA類型相当、大別川および旧尾幌1号川ではA類型相当に適合した。大腸菌数はチライカリベツ川および旧尾幌1号川はB類型相当、大別川はA類型相当に適合した。 旧尾幌1号川では過年度の調査において、河川水の色相が黄緑色を示したことや、BODの上昇と併せて全窒素・全りんも上昇したことがあった。これらのことから当河川は、植物プランクトンが増殖しやすい河川であると考えられる。旧尾幌1号川の調査地点は植物プランクトンの増減が生じやすい感潮域であることもあり、次年度以降、BOD上昇と植物プランクトン増殖との関連を把握するためには、植物プランクトンの指標であるクロロフィルa等の分析が有効であると考えられる。 [別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業] 定期河川調査(6月～11月まで各月1回、計6回調査) ※(1)Bに調査地点・調査項目を記載
①水質の保全	水質調査	C	水道水源であるホマカイ川の定期的な水質検査の実施	環境林務課	厚岸町水質調査業務 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業	◎	町	[令和６年度水質調査事業] 上流河川調査(5月～12月までの間、計2回 定常時でない時) 調査地点:ホマカイ川中流(道道厚岸昆布森線片無去橋下) 別寒辺牛川上流(道道上風連大別線別寒辺牛川橋付近) 大別川上流(道道上風連大別線大別川橋下) チライカリベツ川(国道44号線糸魚沢橋下) 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全りん、糞便性大腸菌、大腸菌数 〈所見〉 1回目と2回目の調査で各項目の値に大きな違いは見られなかった。ただし、大別川は全窒素・全りんが他の地点に比べてやや高い値を示した。大別川の上流部は酪農地帯であるため、窒素およびりんの供給源は牧草地、放牧地である可能性が高いと考えられる。 ホマカイ川中流定常時およびチライカリベツ川平均値と比べて、非定常時調査ではpHとD0が低く、有機汚濁の指標を含むそのほかの全ての項目においてやや高い結果を示した。当調査地点の河川は酪農地帯を流下しているため、有機汚濁の影響を受けやすいためと考えられる。 [別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業] 定期河川調査(6月～11月まで各月1回、計6回調査) 原水水質調査(6月～11月まで各月1回、計5回調査) ※(1)Bに調査地点・調査項目を記載
①水質の保全	水質調査	D	上流河川の融雪期や降雨後の水質調査の実施	環境林務課	厚岸町水質調査業務 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業	◎	町	[令和６年度水質調査業務] 上流河川調査(5月～12月までの間、計2回 定常時でない時) ※(2)Cに調査地点・調査項目を記載 トライベツ周辺河川調査(6月～3月、2回 定常時でない時) 調査地点:フッポウシ川上流 フッポウシ川中流 フッポウシ川下流 西フッポウシ川上流 トライベツ川 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全りん、糞便性大腸菌、大腸菌数 〈所見〉 D0を除く全ての項目において1回目に比べて2回目やや低い値となった。また有機汚濁の指標であるBOD・全窒素・全りんは、ホマカイ川中流(定常時)の結果とほぼ同じかやや高い値であったが、SS・大腸菌数・大腸菌群数・糞便性大腸菌群に関しては、ホマカイ川中流(定常時)と比較するとやや高い値を示した。 当調査地点の河川は山間部を流下しているため、酪農地帯を流下する上流河川調査の地点に比べて、有機汚濁の影響を受けにくいためと考えられる。 本調査は、調査河川の下流にある別寒辺牛川や最終的に合流する厚岸湖の環境保全のため、今後も継続して調査を行う必要があると考えられる。 厚岸町水質汚濁防止対策協議会総会時において公表し、構成団体におけるデータ共有化を図っている。 [別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業] 融雪期水質調査(3月に1回) ※(1)Bに調査地点・調査項目を記載 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会総会時において公表し、構成団体においてデータの共有化を図っている。
①水質の保全	水質調査	E	水環境に関する情報の共有	環境林務課 水産農政課	北海道主導による水環境に関する情報の共有化	◎	町	厚岸湖公共用水域水質調査(北海道実施)、厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査業務の水質調査結果データについて、水環境に関する情報の共有化を行った。
							事業者	調査結果を厚岸町及び別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会に提供した。
①水質の保全	事業場等に対する規制及び改善指導	F	立入検査の実施など排出基準の遵守指導	環境林務課	北海道の立入調査	ー	町	令和６年度立入検査の実施なし。
							事業者	令和６年度立入検査の実施なし。

（２） 環境を保全するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし
★完了(令和５年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策			主な担当課	令和５年度以前から進行中の施策・事業及び令和６年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①水質の保全	事業場等に対する規制及び改善指導	G	油流出事故や工場排水の監視	環境林務課	油濁防止専門部会事業（岸壁パトロール等）	◎	町	令和６年８月２日に岸壁パトロールを実施した。 パトロール箇所 真竜岸壁(厚岸漁協製氷冷凍工場前～(株)宮原組前) 港町斜路(カトリック幼稚園裏、棒丸合同水産(株)付近) 若竹岸壁(第1埠頭、第2埠頭、第3埠頭) 湾月岸壁（バラサン岬） パトロール結果 大きな異常等は認められなかった。 厚岸町公害・環境監視員によるパトロールを実施した。 （４月～12月までの期間で月２回）
							事業者	油流出を防ぎ、工場排水については適正に処理した。
①水質の保全	生活排水対策	H	公共下水道を整備し生活排水処理対策の促進	水道課	公共下水道事業	◎	町	公共下水道事業は、平成3年度に事業着手し平成8年10月から湖南地区の一部を供用開始した。供用開始面積は令和7年3月末現在では336.5ha、全体計画面積の534.8haに対する整備率62.9%となった。 町民に対しては、工事発注時に戸別訪問を行い、下水道工事のお願いとともに「下水道のあらまし」によりトイレ水洗化等普及促進のための説明をした。 【これまでの下水道整備率・処理区域水洗化人口・水洗化率】 令和５年度末 62.5% 5,373人 83.9% 令和４年度末 62.2% 5,468人 83.3% 令和３年度末 61.8% 5,513人 82.3% 令和２年度末 61.5% 5,568人 80.8% 令和元年度末 61.5% 5,614人 79.8%
							町民	水洗化に努めた。
							事業者	水洗化の普及に協力した。
①水質の保全	生活排水対策	I	下水道処理区域内及び計画処理区域内の住民に対し水洗化等改造工事に係る助成制度を周知し、水洗化を促進	水道課	広報誌掲載	◎	町	広報誌4月号、7月号及び11月号に水洗化に係る記事を掲載した。 [水洗化世帯数] 令和６年度 17戸 令和５年度 17戸 令和４年度 42戸 令和３年度 23戸 令和２年度 34戸 [水洗化等改造資金の助成世帯数] 令和６年度 0戸（補助金 0戸、貸付金 0戸） 令和５年度 8戸（補助金8戸、貸付金 0戸） 令和４年度 27戸（補助金27戸、貸付金 0戸） 令和３年度 0戸（補助金 0戸、貸付金 0戸） 令和２年度 1戸（補助金 1戸、貸付金 0戸） 令和元年度 3戸（補助金 3戸、貸付金 0戸）
							町民	水洗化に努めた。
							事業者	水洗化の普及に協力した。
①水質の保全	生活排水対策	J	下水道処理区域外の住民に対し、合併処理浄化槽の設置や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、合併処理浄化槽設置費補助金の周知を徹底	環境林務課	広報誌掲載	◎	町	広報誌4月号に合併処理浄化槽設置費補助金を周知する記事を掲載した。 【合併処理浄化槽補助金交付決定数】 令和6年度 住宅向け 9基(5人槽 5基、7人槽 4基) 設置場所：床潭、門静、太田南、若松、片無去 業務施設向け 1基（7人槽 1基） 設置場所：太田3の通り
							町民	合併処理浄化槽設置費補助金を活用し、合併処理浄化槽を設置した
							事業者	合併処理浄化槽の設置に協力した。
①水質の保全	生活排水対策	K	せっけん購入助成を支援し、脱合成洗剤による有害物質の排出軽減・啓発	環境林務課	せっけん購入助成事業 広報誌掲載	◎	町	厚岸町水質汚濁防止対策協議会せっけん購入助成事業（平成9年度から継続）を実施している。 助成額:購入額の25%（指定店を通じて助成）及び仕入総額の５%を交付している。 ※購入助成額 令和６年度：356,635円 内訳 第１四半期：6店 127,096円 第２四半期：6店 94,720円 第３四半期：6店 88,802円 第４四半期：6店 46,017円 ※過去の実績（平成9年度から実施） 令和５年度：446,922円 令和４年度：395,405円 令和３年度：398,102円 令和２年度：394,605円 令和元年度：389,607円 平成30年度：286,431円 平成29年度：242,682円 平成28年度：259,915円 平成27年度：324,345円
							町民	せっけんの使用に努めた。
							事業者	せっけん購入指定店として販売促進に協力し、せっけんの使用に努めた。
①水質の保全	生活排水対策	L	町有施設で使用する洗剤は可能な限りせっけんを使用	環境林務課	町有施設でのせっけん使用	◎	町	厚岸町環境マネジメントシステム運用手順書に「2.手法(17)洗剤等はせっけんを使用する。（殺菌が必要な用途を除く）」と設定し、各実行部門でせっけんを使用した。 ただし、殺菌が必要な給食センター、町立厚岸病院、しんりゅう保育所、あつけし保育所、太田へき地保育所については、せっけん以外の合成洗剤も使用可能とした。
①水質の保全	公害防止協定	M	ゴルフ場内の農業使用に伴う公害未然防止のため協定締結・履行	環境林務課	公害防止協定の締結	◎	町	平成18年7月5日付で町内ゴルフ場と公害防止協定書を締結し、令和６年度も継続して履行した。
							事業者	平成18年7月5日付で町内ゴルフ場と公害防止協定書を締結し、令和６年度も継続して履行した。

（２） 環境を保全するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし
★完了(令和５年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関 連 施 策			主 な 担 当 課	令和５年度以前から進行中の施策・事業及び令和６年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役 割 分 担	運用状況・達成度の内容
②大気汚染の防止	自動車の適正な使用の推進	N	アイドリングストップで排出ガスと燃料消費を抑えるよう啓発	環境林務課	厚岸町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	○	町	厚岸町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の「２ 取組の具体的内容」の【燃料使用量の削減】に「公用車から離れる時はエンジンを切り、不要なアイドリングは控える。」と規定し、排出ガスの低減及び燃料使用の抑制に努めた。 対前年度比 ガソリン使用量 3.85％ 軽油使用量 4.03％
②大気汚染の防止	自動車の適正な使用の推進	O	車両の適切な整備、点検の推進・啓発	建設課	始業時・終業時運転者が点検を実施	◎	町	始業時・終業時に日常点検基準を実施した。 定期点検整備については、点検時期及び自動車の種別、用途に応じて3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月に各点検整備を実施した。 その他必要に応じ、点検整備を実施した。
							事業者	適正な定期点検整備に協力した。
②大気汚染の防止	低公害車の利用・普及	P	低公害車の利用・普及	建設課	公用車整備事業 低公害車の導入	◎	町	【建設課】 令和６年度 導入実績無し 令和５年度 低公害車 ３台購入(環境林務課 電気自動車等整備事業) 令和４年度 低公害車 １台購入 令和３年度 低公害車 ３台購入 令和２年度 低公害車 ２台購入 令和元年度 低公害車 １台購入 平成30年度 低公害車 １台購入 平成29年度 低公害車 ３台購入 平成28年度 低公害車 ２台購入 平成27年度 低公害車 １台購入
②大気汚染の防止	大気汚染の低減	Q	廃棄物の不法焼却や野焼きに対する指導・啓発	環境林務課	広報誌掲載	◎	町	広報誌7・12月号に野焼きなどの不法焼却を絶対しないよう啓発する記事を掲載した。 令和6年12月、不法焼却の通報を受け、行為者に指導を行った。
							町民	廃棄物の不法焼却や野焼きを行わなかった。
							事業者	廃棄物の不法焼却や野焼きを行わなかった。
②大気汚染の防止	ばい煙発生施設からの排出基準	R	ばい煙の適正処理に対する届出状況の確認や自主測定の実施	町立厚岸病院 教委管理課	自主測定の実施	◎	町	・町立厚岸病院 令和６年12月、令和７年２月に実施 ・給食センター 令和６年12月、令和７年２月に実施
②大気汚染の防止	ばい煙発生施設からの排出基準	S	ばい煙発生施設や粉じん発生施設への法令等の遵守	環境林務課	法令等の遵守	◎	町	大気汚染防止法に基づき、温水プールに導入した木質バイオマスボイラーのばい煙濃度測定を行った。 ・ばい煙濃度測定の結果 測定項目全て基準値以内で異常なし。 ばいじん濃度 基準値0.30g/m³ 実測値0.17g/m³ 窒素酸化物濃度 基準値350㎍/m³ 実測値97㎍/m³ 硫黄酸化物量 基準値0.85㎍/h 実測値0.01㎍/h未満
③有機物質対策	有害化学物質に関する情報の収集・提供	T	有害化学物質に関する情報の収集・提供	環境林務課	広報誌掲載	◎	町	環境省等関係機関から情報を収集し、必要に応じて広報誌等を通じて情報提供を行う。 香害や化学物質過敏症などの有害化学物質に関する情報を６月にホームページに掲載した。また、９月にあつけし健康フェア2024において、香害と化学物質過敏症の周知活動を行い、11月に講師を招いて香害について考える講演会を開催した。

（３） 良好な自然を生かすまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし
★完了(令和５年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策			主な担当課	令和５年度以前から進行中の施策・事業及び令和６年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①生物多様性の確保	野生生物の状況の把握	A	厚岸湖・別寒辺牛湿原の動植物の行動・生育分布状況の調査	環境林務課	水鳥観察館周辺のタンチョウ行動調査 オオハクチョウ、オオワシ、オジロワシの生育分布調査 希少鳥類の傷病個体の回収記録の把握 オオハングウソウの生育分布調査	◎	町	[水鳥観察館周辺のタンチョウ行動調査] - 令和２年度まで水鳥観察館前の湿原に営巣していた足環番号195メスのつがいが存在した後、令和３年度から新たなつがいが増えている。令和３年度及び令和４年度は産卵まで至らなかったが、令和５年度、６年度は繁殖に成功し、幼鳥１羽が巣立った。 - また、上流側でも確認できる範囲で一つがいが繁殖に成功し、幼鳥２羽が巣立った。 [オオハクチョウ、オオワシ、オジロワシの生息分布調査] - 渡りが始まる10月上旬頃から翌年４月上旬頃まで厚岸湖岸からドローンを使用して調査している。別寒辺牛川河口付近は水鳥観察館野外カメラを利用して月３回程度、計数調査を行っている。小型カモ類については、９月より調査を行っている。 [希少鳥類の傷病個体回収記録の把握] - タンチョウ、オオワシ、オジロワシなど希少な鳥類の傷病個体の回収については、平成30年度からJR北海道の事故報告の連絡体制が「列車→厚岸駅→厚岸駅保線→水鳥観察館→釧路自然環境事務所」から「列車→JR北海道釧路支社→JR北海道釧路支社保線→釧路自然環境事務所」に変更になったことにより、傷病個体回収の情報が直接入ってこなくなったが、釧路自然環境事務所に情報共有を求めることで把握に努めた。令和７年３月末現在で、オジロワシの電線事故が１件あり、当館で回収した。 [オオハングソウの生息分布調査] - 全国的又は地域的な観点から、希少な生物の生息地又は生育地若しくは地域特有の生物相を有する地域の生育調査は毎年、全町を対象とした生育調査は隔年で実施しており、令和６年度は要注意エリア含む全町を対象とした生育調査を実施した。 - 子野日公園で防除作業を実施した。 - 日 時 令和６年７月22日（月） - 参加者 ５名 - 防除量 2.5kg
①生物多様性の確保	野生生物の状況の把握	B	公共工事の野生動植物に配慮した取組の推進	建設課	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業	◎	町	[別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業] - 矢白別演習場に係る別寒辺牛川水系(トライベツ川・フッポウシ川・西フッポウシ川・別寒辺牛川)河川調査業務を実施した。 ３河川(トライベツ川・フッポウシ川・西フッポウシ川)の対策工事を実施した。 - 既存の対策施設を含めて土砂流出に対する魚類への負荷等を再検証して演習場整備の見直した基本計画をもとに、対策施設設計等に反映した。
							事業者	野生動植物に配慮した工事に協力した。
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	C	厚岸湖・別寒辺牛湿原等の学術研究制度の活用	環境林務課	厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究補助金交付制度を利用した研究の報告書の公開 水鳥観察館だよりの発行	◎	町	令和５年度の厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励補助金交付制度を利用した研究の報告書を４月にホームページに掲載した。 また、各学校が総合学習で来館したときに湿地の役割、重要性を説明した。 さらに、５月に助成金報告書を元にした水鳥観察館だよりを発行した。 [令和５年度奨励金助成対象] - 五十嵐 公一/オホーツクヘラムシの生息地に応じた適応的分化の解明/北海道大学大学院 水産科学院 - 石田 拳/海洋熱波と赤潮を経験した厚岸町周辺の岩礁潮間帯生物群集の回復過程の評価/国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）地球環境部門 - 奥寺 繁/厚岸町における景観生態学から見たカメムシ目昆虫の種多様性構造/北海道教育大学旭川校 - 零田 まき/湿原河川における懸濁物質の時間・空間変化とその要因/北海道大学大学院 環境科学院 - 吉田 桃子/愛冠岬のエゾシカ野生個体群におけるメスジカの繁殖戦略に関する研究/北海道大学大学院 環境科学院 生物圏科学専攻
							町民	情報を活用した。
							事業者	情報を活用した。
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	D	ラムサール条約締結国及び国内登録湿地等の資料収集	環境林務課	全加盟登録湿地の情報収集と来館者への情報提供	◎	町	環境省に登録湿地の内容更新を申入れし、それらを踏まえ整理した。
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	E	ラムサール条約登録湿地関連市町村との情報交換	環境林務課	主幹者会議における情報交換 市町村ネットワークによる情報交換	◎	町	ラムサール条約登録湿地関係市町村会議ホームページを活用し、厚岸湖・別寒辺牛湿原の情報を発信するとともに、加盟市町村の状況について情報交換を行った。
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	F	自然観察会、自然素材の体験工作会の開催	環境林務課	自然観察会 自然素材体験工作会	◎	町	厚岸町の小学４～６年生を対象として厚岸の素晴らしい自然を体験、目で学び、自然を守り育てる活動を旨とする「厚岸湖・別寒辺牛湿原やちっこクラブ」を平成21年度に設立した。 やちっこクラブ令和６年度会員数10人（キッズレンジャー３人、保護者３人、サポーター４人） 活動内容 海事記念館こどもクラブと共同実施 ７月 アッケシソウについて学ぼう ８月 川辺の生き物観察会 10月 海辺の生き物観察会 単独実施 10月 別寒辺牛川川下り 12月 厚岸湖にやってきたオオハクチョウの観察 １月 J Rから冬の厚岸湖の水鳥観察 ２月 御供山から厚岸湖のオオワシ・オジロワシ観察
							町民	「厚岸湖・別寒辺牛湿原やちっこクラブ」の活動にキッズレンジャー（小学４～６年生）・サポーター（中学生以上の町民）として参加した。
							事業者	「厚岸湖・別寒辺牛湿原やちっこクラブ」の活動に協力した。（北大厚岸臨海実験所）

（３） 良好な自然を生かすまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし
★完了(令和５年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関 連 施 策			主 な 担 当 課	令和５年度以前から進行中の施策・事業及び令和６年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役 割 分 担	運用状況・達成度の内容
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	G	「やちっこクラブ」の活動を継続	環境林務課	厚岸湖・別寒辺牛湿原「やちっこクラブ」	◎	町	厚岸町の小学４～６年生を対象として厚岸の素晴らしい自然を体験、目で学び、自然を守り育てる活動を旨とする「厚岸湖・別寒辺牛湿原やちっこクラブ」を平成21年度に設立した。 ・やちっこクラブ令和６年度会員数10人（キッズレンジャー３人、保護者３人、サポーター４人） 活動内容 海事記念館こどもクラブと共同実施 ７月 アッケシソウについて学ぼう ８月 川辺の生き物観察会 10月 海辺の生き物観察会 単独実施 10月 別寒辺牛川川下り 12月 厚岸湖にやってきたオオハクチョウの観察 １月 J Rから冬の厚岸湖の水鳥観察 ２月 御供山から厚岸湖のオオワシ・オジロワシ観察
							町民	「厚岸湖・別寒辺牛湿原やちっこクラブ」の活動にキッズレンジャー（小学４～６年生）・サポーター（中学生以上の町民）として参加した。
							事業者	「厚岸湖・別寒辺牛湿原やちっこクラブ」の活動に協力した。（北大厚岸臨海実験所）
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	H	水鳥観察館での自然に関する資料の充実や、各市町村の関連施設との連携による情報交換	環境林務課 教委生涯学習課	アッケシソウの試験栽培 アッケシソウ自生地がある地域との情報交換 道東自然系施設ネットワーク、北海道ラムサールネットワークとの連携	◎	町	【生涯学習課】 ・令和３年度にアッケシソウの試験栽培地の造成工事を行った場所に令和４年度から試験栽培を実施し、今年度も試験栽培を行った。 栽培にあたっては、東京農業大学（網走市）の教授の指導を受けた。 また、厚岸小学校の児童に対し、アッケシソウの生育に関する指導を行った。 【水鳥観察館】 ・北海道ラムサールネットワークは活動休止中、道東自然系施設ネットワークの総会は令和６年11月に対面で開催された。 ・北海道ラムサールネットワークは、ホームページで道内各地の湿地の状況などを紹介している。 ・道東自然系施設ネットワークでは「はしご情報」を毎月１回更新し、各施設の情報を提供した。
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	I	カヌー利用者へのマナーの啓発	環境林務課	カヌー利用者へのマナー指導	◎	町	カヌー利用者に水鳥観察館のパンフレットなどを利用し、別寒辺牛川やタンチョウの状況など注意点について指導した。
							町民	指導を受けた内容を遵守した。
							事業者	マナーの啓発に協力した。
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全と回復	J	造林植樹や複層林の積極的な促進	環境林務課	人工造林植栽工事業育成複層林整備	◎	町	令和６年度人工造林植栽工事No.1（育成単層林） ・厚岸町若松（1.50ha） カラマツ 2,700本 令和６年度人工造林植栽工事No.2（育成単層林） ・厚岸町糸魚沢（3.34ha） カラマツ 5,812本
							事業者	【森林組合】 植栽 65.68ha
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全と回復	K	除間伐など保育事業の実施	環境林務課	育成単層林整備下刈工事業育成複層林整備下刈工事業育成単層林整備除間伐工事業育成複層林整備除間伐工事業育成単層林整備除伐・枝打ち工事	◎	町	令和６年度単層林下刈工事No1 ・厚岸町片無去、若松 7.40ha 令和６年度単層林下刈工事No2 ・厚岸町糸魚沢ほか 0.79ha 令和６年度複層林下刈工事 ・厚岸町片無去、若松 56.98ha 令和６年度間伐工事No1（育成単層林） ・厚岸町若松 22.14ha 令和６年度間伐工事No2（育成単層林） ・厚岸町片無去 22.14ha 令和５年度間伐工事No3（育成単層林） ・厚岸町糸魚沢、若松 22.82ha
							事業者	【森林組合】 下刈 137.18ha 間伐 104.67ha
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全と回復	L	長伐期施策を基本とした森林整備の推進	環境林務課	厚岸町森林経営計画 厚岸町森林整備計画	◎	町	厚岸町森林整備計画を変更し、伐期を迎えた森林の適確な更新を図るため町有林においては一箇所あたりおおむね５haの主伐を実施できることとした。 令和６年度主伐工事No1 ・厚岸町糸魚沢 4.91ha 令和６年度間伐工事No2 ・厚岸町糸魚沢 3.79ha
							事業者	森林組合及び林業事業者において、厚岸町森林整備計画に従い、森林の適確な更新を図るための主伐を実施した。
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全と回復	M	民有林の造林・育林など森林整備の推進	環境林務課	厚岸町森林経営計画 厚岸町森林整備計画	◎	町	森林整備計画及び森林経営計画に基づき、施策を実施した。
							事業者	森林組合において状況を把握し、同組合における森林経営計画に従い、森林整備を推進した。
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全と回復	N	森林保護農薬使用低減のため、野鼠駆除剤の町有林への散布禁止	環境林務課	野鼠忌避剤の散布中止	◎	町	平成14年から散布を中止している。
							町民	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。
							事業者	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全と回復	O	造林未済地の解消	環境林務課	育成単層林整備人工造林工事	◎	町	令和６年度厚岸町民の森植樹祭 1.00ha ・厚岸町糸魚沢497番 ミズナラほか 2,510本
							事業者	厚岸町森林組合 実績なし
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全と回復	P	植林地・農地・草原などの詳細な状況の把握	環境林務課	厚岸町森林経営計画	◎	町	森林経営計画に基づき状況を把握し、実施した。
							事業者	森林組合の組合員が所有する森林等について状況を把握し、森林経営計画に反映した。

(3) 良好な自然を生かすまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし
★完了(令和5年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策			主な担当課	令和5年度以前から進行中の施策・事業及び令和6年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全と回復	Q	森林の持つ公益的機能を充分発揮できる森林整備・管理について国有林や道有林と連携して推進	環境林務課	国有林地域別森林計画樹立時及び道有林地域森林計画	ー	町	令和6年度中の厚岸町森林整備計画実行管理推進チーム会議開催なし
							町民	令和6年度中の厚岸町森林整備計画実行管理推進チーム会議開催なし
③みどりの保全	河畔林造成の推進	R	水質浄化のため多機能をもった河畔林造成の推進	環境林務課	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会河畔林植樹	◎	町	令和6年6月9日、厚岸町民の森植樹祭と合同で開催した。 (内容) 1 場 所 厚岸町糸魚沢497番 2 参加者 414人 3 植樹面積 1.00ha 4 植樹の樹種・本数 ・ミズナラ 1,000本 ・ヤチダモ 1,000本 ・カシワ 100本 ・アオダモ 400本 ・記念植樹 エゾヤマザクラ10本 計 2,510本 ※過去の実績 令和5年度 2,510本(507人参加) 令和4年度 開催中止 令和3年度 開催中止 令和2年度 開催中止 令和元年度 2,567本(535人参加) 平成30年度 2,572本(614人参加) 平成29年度 2,565本(613人参加) 平成28年度 2,555本(626人参加) ※平成22年度から厚岸町民の森植樹祭と河畔林植樹を合同開催している。
							町民	厚岸町民の森植樹祭に参加した。
							事業者	厚岸町民の森植樹祭に参加した。
③みどりの保全	町民参加による森林づくり	S	町民の森造成事業等による森林づくりの推進	環境林務課	厚岸町民の森植樹祭	◎	町	令和6年6月9日、厚岸町民の森植樹祭と合同で開催した。 (内容) 1 場 所 厚岸町糸魚沢497番 2 参加者 414人 3 植樹面積 1.00ha 4 植樹の樹種・本数 ・ミズナラ 1,000本 ・ヤチダモ 1,000本 ・カシワ 100本 ・アオダモ 400本 ・記念植樹 エゾヤマザクラ10本 計 2,510本 ※過去の実績 令和5年度 2,510本(507人参加) 令和4年度 開催中止 令和3年度 開催中止 令和2年度 開催中止 令和元年度 2,567本(535人参加) 平成30年度 2,572本(614人参加) 平成29年度 2,565本(613人参加) 平成28年度 2,555本(626人参加) ※平成22年度から厚岸町民の森植樹祭と河畔林植樹を合同開催している。
							町民	厚岸町民の森植樹祭に参加した。
							事業者	厚岸町民の森植樹祭に参加した。

(4) 快適で住み良いまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし
★完了(令和5年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策			主な担当課	令和5年度以前から進行中の施策・事業及び令和6年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①自然と調和した景観の創出	地域の個性を生かした景観づくり	A	都市計画マスタープランによる快適で秩序あるまちづくりの推進	建設課	花のあるまちづくり事業	◎	町	令和6年度については、通常通り実施したが、フラワーマスターや各団体の高齢化に伴い、事業継続が困難となりつつある。 活動内容として、フラワーマスターを中心に各地区での道路脇の雑草駆除や地域の花壇づくりを実施している。 道路や公共施設の前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。 令和6年度 - 28団体等 40箇所 10,546株 令和5年度 - 28団体 41箇所 9,804株 令和4年度 - 28団体 41箇所 9,747株 令和3年度 - 32団体等 33箇所 10,200株 令和2年度 - 中止 令和元年度 - 35団体等 49箇所 11,000株 平成30年度 - 39団体等 50箇所 10,887株 平成29年度 - 39団体等 50箇所 11,282株 平成28年度 - 38団体等 50箇所 10,755株 平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株
							町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進した。
							事業者	事業者自ら、道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。
①自然と調和した景観の創出	町民参加による景観づくり	B	厚岸町クリーン作戦等、町民参加による美化運動や花のあるまちづくり事業による環境美化の推進	環境林務課 建設課	厚岸町クリーン作戦 花のあるまちづくり事業で実施	◎	町	【環境林務課】 令和6年度厚岸町クリーン作戦を次のとおり実施した。 令和6年5月11日(土) 湿原清掃 実施区域 別寒辺牛湿原内 参加者 189名 収 集 量 140kg 令和6年5月12日(日) 湿原清掃 実施区域 別寒辺牛川及び大別川流域 参加団体 1団体 収 集 量 25kg 湖内及び海岸清掃 実施区域 厚岸湾及び厚岸湖内、海岸線 参加者 120名 収 集 量 5,775kg 町内一斉清掃 参加自治会 16自治会 回 収 量 1,065kg 【建設課】 令和6年度については、通常通り実施したが、フラワーマスターや各団体の高齢化に伴い、事業継続が困難となりつつある。 活動内容として、フラワーマスターを中心に各地区での道路脇の雑草駆除や地域の花壇づくりを実施している。 道路や公共施設の前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。 令和6年度 - 28団体等 40箇所 10,546株 令和5年度 - 28団体 41箇所 9,804株 令和4年度 - 28団体 41箇所 9,747株 令和3年度 - 32団体等 33箇所 10,200株 令和2年度 - 中止 令和元年度 - 35団体等 49箇所 11,000株 平成30年度 - 39団体等 50箇所 10,887株 平成29年度 - 39団体等 50箇所 11,282株 平成28年度 - 38団体等 50箇所 10,755株 平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株
							町民	【環境林務課】 令和6年度厚岸町クリーン作戦で実施された湖内及び海岸清掃に参加した。 【建設課】 厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進した。
							事業者	【環境林務課】 令和6年度厚岸町クリーン作戦で実施された湖内及び海岸清掃に参加した。 【建設課】 事業者自ら、道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。
②緑化の推進	公共施設等における緑化の推進	C	沿道の花や街路樹の植栽推進	建設課	花のあるまちづくり事業	◎	町	令和6年度については、通常通り実施したが、フラワーマスターや各団体の高齢化に伴い、事業継続が困難となりつつある。 活動内容として、フラワーマスターを中心に各地区での道路脇の雑草駆除や地域の花壇づくりを実施している。 道路や公共施設の前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。 令和6年度 - 28団体等 40箇所 10,546株 令和5年度 - 28団体等 41箇所 9,804株 令和4年度 - 28団体等 41箇所 9,747株 令和3年度 - 32団体等 33箇所 10,200株 令和2年度 - 中止 令和元年度 - 35団体等 49箇所 11,000株 平成30年度 - 39団体等 50箇所 10,887株 平成29年度 - 39団体等 50箇所 11,282株 平成28年度 - 38団体等 50箇所 10,755株 平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株
							町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進した。
							事業者	事業者自ら、道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。
②緑化の推進	公共施設等における緑化の推進	D	美観と安全性に配慮した快適な道路づくりの推進	建設課	花のあるまちづくり事業	◎	町	令和6年度については、通常通り実施したが、フラワーマスターや各団体の高齢化に伴い、事業継続が困難となりつつある。 活動内容として、フラワーマスターを中心に各地区での道路脇の雑草駆除や地域の花壇づくりを実施している。 道路や公共施設の前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。 令和6年度 - 3箇所 2,820株 令和5年度 - 3箇所 1,320株 令和4年度 - 3箇所 1,320株 令和3年度 - 4箇所 1,500株 令和2年度 - 未実施 令和元年度 - 5箇所 1,820株 平成30年度 - 4箇所 1,800株 平成29年度 - 4箇所 1,800株 平成28年度 - 4箇所 1,750株 平成27年度 - 4箇所 1,750株

(4) 快適で住み良いまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし
★完了(令和5年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策			主な担当課	令和5年度以前から進行中の施策・事業及び令和6年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境への負荷低減	公共施設等における緑化の推進	E	農場看板周辺の花壇整備の促進	水産農政課	中山間地域等直接支払事業	◎	町	農業生産活動（多面的機能を増進する活動）として、環境美化（花いっぱい）運動を展開した。 令和6年度－ 93箇所（花の苗） 令和5年度－ 92箇所（花の苗） 令和4年度－ 94箇所（花の苗） 令和3年度－104箇所（花の苗） 令和2年度－102箇所（花の苗） 令和元年度－102箇所（花の苗） 平成30年度－105箇所（花の苗） 平成29年度－101箇所（花の苗） 平成28年度－102箇所（花の苗） 平成27年度－102箇所（花の苗）
							事業者	中山間地域等直接支払交付金を活用して花の苗を配布し、環境美化を図った。
③ゆとりある空間の確保	公園・緑地等の整備	F	既存公園を利用した町民参加型への改修整備	建設課	街区公園整備事業	ー	町	令和6年度該当なし
							町民	令和6年度該当なし
							事業者	令和6年度該当なし
③ゆとりある空間の確保	公園・緑地等の整備	G	やすらぎを与え、憩い・集い・楽しめる公園づくりの推進	建設課	公園整備事業	ー	町	令和6年度該当なし
							町民	令和6年度該当なし
							事業者	令和6年度該当なし
③ゆとりある空間の確保	地域の環境づくりの促進	H	自治会単位での清掃活動、花壇づくりなど、地域の住民が共同して行う地域の環境づくりの促進	建設課	花のあるまちづくり事業	◎	町	令和6年度については、通常通り実施したが、フラワーマスターや各団体の高齢化に伴い、事業継続が困難となりつつある。 活動内容として、フラワーマスターを中心に各地区での道路脇の雑草駆除や地域の花壇づくりを実施している。 道路や公共施設の前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。 令和6年度－ 28団体等 40箇所 10,546株 令和5年度－ 28団体 41箇所 9,804株 令和4年度－ 28団体 41箇所 9,747株 令和3年度－ 32団体等 33箇所 10,200株 令和2年度－ 中止 令和元年度－ 35団体等 49箇所 11,000株 平成30年度－ 39団体等 50箇所 10,887株 平成29年度－ 39団体等 50箇所 11,282株 平成28年度－ 38団体等 50箇所 10,755株 平成27年度－ 35団体等 47箇所 10,696株
							町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進した。
							事業者	道路の植樹升などで花を育てる人を募集するチラシ等を作成し、積極的にPRを行った。
④生物の多様性の確保	特定外来生物の防除	I	特定外来生物の情報発信と防除計画の実施	環境林務課	特定外来生物の防除	◎	町	【ウチダザリガニ】 厚岸漁業協同組合と協働で実施 令和6年度：別寒辺牛川 3回 95.10kg 旧尾幌1号川 3回 28.90kg 【オオハンゴンソウ】 試験的な防除作業を子野日公園にて実施した。 日 時 令和6年7月22日（月） 参加者 5名 防除量 2.5kg
④生物の多様性の確保	特定外来生物の防除	J	他市町村からの情報収集	環境林務課	他市町村からの情報収集	◎	町	環境省や北海道等から情報収集を行っている。 令和6年度は、7月1日にオオサンショウウオ属に属する種のうちオオサンショウウオ以外のもの、オオサンショウウオ属に属する種とオオサンショウウオに属する他の種が交雑することにより生じた生物及びアフリカヒキガエルが特定外来生物に指定された。
④生物の多様性の確保	特定外来生物の防除	K	希少生物の生息地や地域特有の生物相の分布調査	環境林務課	生物相の分布調査の実施	◎	町	【オオハンゴンソウ】 文化財周辺や高層湿原では毎年度、その他道路沿いや公共施設周辺等については2年に一度生育調査を実施しており、令和6年度は要注意エリア含む全町を対象とした生育調査を実施した。
⑤歴史的文化遺産の保全	文化財の保全・活用	L	重要文化財「正行寺本堂」などの文化財の適正な保護と保存	教委生涯学習課	道指定有形文化財「太田屯田兵屋」修理事業	◎	町	「太田屯田兵屋」について、文化財パトロールを随時実施した。 ・修理歴 令和4年度 桁屋根破損箇所及び入口建具修繕工事 平成30年度 太田屯田兵屋煙出し修理工事 平成21年度 柱材4本取り替え 平成13年度 棟木取り替え 平成11年度 煙出部分取り替え
⑤歴史的文化遺産の保全	文化財の保全・活用	M	埋蔵文化財包蔵地の周知・保全	教委生涯学習課	詳細分布調査と微地形測量	◎	町	令和6年度は、尾幌糸魚沢道路の建設に伴い、試掘調査を実施した。 また、筑紫恋第一チャシ・筑紫恋第二チャシの発掘調査を、国立アイヌ民族博物館と合同で実施した。
⑤歴史的文化遺産の保全	文化財の保全・活用	N	史跡「国泰寺跡」の整備事業の推進	教委生涯学習課	史跡「国泰寺跡」の整備事業	◎	町	令和6年度は、史跡国泰寺跡保存活用計画策定委員会を開催し、今後の史跡の保存及び整備について整理を行った。 [過去の整備] 令和2年度 側溝蓋設置工事 平成24年度 山門附属塀修理 平成23年度 山門・中門修理工事

（５） 資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし
★完了(令和５年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関 連 施 策			主 な 担 当 課	令和５年度以前から進行中の施策・事業及び令和６年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役 割 分 担	運用状況・達成度の内容
①健全な水資源の循環	水源かん養林の確保	A	水源かん養林の計画的な取得と保全	環境林務課	水源かん養林取得事業	ー	町	令和６年度取得実績なし。
							町民	実績なし。
							事業者	実績なし。
①健全な水資源の循環	節水の推進	B	節水に関する意識の向上	水道課	節水広報の実施	◎	町	限りある水資源の適切な使用方法について啓蒙した。
							町民	水道広報誌を読むことにより水道に関する理解を深め、節水についての意識の定着に繋がった。
							事業者	節水器具の普及に協力した。
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	C	法令に基づく水質検査の実施	水道課	法定水質検査の実施	◎	町	水道法に基づく定期水質検査を実施した。 ・検査地点 上水道区域7箇所 簡易水道区域5箇所 農業水道区域2箇所 ・検査項目 水道水基準項目（51項目 年1回） 水道水一般項目（ 9項目 月1回） 消毒副生成物等（12項目 年4回）
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	D	水質管理目標設定項目のうち、農業類項目に係る農薬の自主検査の実施	水道課	農薬類に係る原水水質調査の実施	◎	町	水道水源河川のホマカイ川・オッポロ川の原水の農薬検査を行った。 （7月10日・10月11日 2箇所） ・検査項目：5項目
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	E	取水口等の点検による水源の管理	水道課	取水口及び上流部の巡回点検	◎	町	日常点検により取水口及び上流域の巡回点検を実施した。 （水質悪化時及び融雪時に、必要に応じて実施）
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	F	水質に応じた臭気、アンモニア性窒素の高度適正な処理	水道課	高度浄水処理の実施	◎	町	原水に臭気やアンモニア性窒素が検出された場合、活性炭や中間塩素処理により適正に処理を行った。
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	G	水質異常に備え、事前体制の確立	水道課	町営検査及び応援態勢の確立	◎	町	水質異常時の連絡体制を確立した。大腸菌を含めた一般項目の独自の検査体制を維持した。 日本水道協会道東地区協議会と相互応援協定を締結し、大規模な給水停止時の検査体制を築いた。
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	H	飲用井戸、小規模貯水槽水道の適正な管理・指導	水道課	水道の普及及び衛生対策の周知	◎	町	町有の飲用井戸等のうち、ごみ処理場及び水鳥観察館の検査を実施し安全確認した。 また、小規模貯水槽水道の衛生対策について広報10月号で周知した。
							事業者	貯水槽水道の検査や清掃に努めた。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	I	家庭用コンポスト容器を普及促進し、生ごみ減量化の促進	環境林務課	生ごみ堆肥化容器購入助成	◎	町	広報誌５月号にコンポスト容器購入助成の記事を掲載した。 令和6年度助成実績 パケツ型容器 1件 ※平成4年度から実施している。
							町民	コンポスト容器による生ごみの減量化や適正管理に努めた。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	J	使い捨て抑制の啓発	環境林務課	買い物袋の持参等の啓発	◎	町	広報誌3月号にマイバッグの持参や、詰め替え商品を選んで使用するなど、使い捨て抑制について周知する記事を掲載した。
							町民	買い物袋の持参や再使用・修理ができるような製品を購入した。
							事業者	再利用可能な製品の製造・販売に努めた。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	K	販売業者や消費者に対する過剰包装の自粛促進	環境林務課	過剰包装の自粛促進啓発	◎	町	広報誌3月号に過剰包装を避け、ごみの発生抑制を進めることについて周知する記事を掲載した。
							町民	過剰包装を断った。
							事業者	過剰包装の自粛を行った。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	L	適正なごみの分別に関する周知の徹底	環境林務課	ごみ分別表作成・配布	◎	町	毎月、広報誌にごみの分別について周知する記事を掲載し、ごみの分別徹底を周知している。 また、問い合わせに応じて排出の適正指導をした。 ごみの分別区分変更に伴い、令和3年10月に作成した新たなごみ分別表を町民へ配布している。
							町民	適正なごみの分別を行った。
							事業者	適正なごみの分別を行った。
②廃棄物対策	廃棄物収集・処理の適正化	M	分別については範囲の拡大と徹底を図り、廃棄物の再生利用の推進、処分量の低減の推進	環境林務課	ごみの分別の徹底 分別出前講座の案内	◎	町	毎月、広報誌において、ごみの分別徹底の記事を掲載している。 分別出前講座の案内は、広報誌5月、1月号に掲載した。 ごみ分別出前講座開催実績 令和6年度 0件 令和5年度 0件 令和4年度 1件 令和3年度 2件 令和2年度 0件 令和元年度 1件 平成30年度 2件 平成29年度 4件
							町民	廃棄物の再生利用や処分量の低減に努めた。
							事業者	廃棄物の再生利用や処分量の低減に努めた。
②廃棄物対策	廃棄物収集・処理の適正化	N	生ごみを有機資源堆肥センターで処理し、可燃ごみの減量化の促進	環境林務課	生ごみ発生事業所からの収集対象の拡大	◎	町	市街地区において、家庭・事業所から排出される生ごみを収集し、有機資源堆肥センターへ投入している。 広報紙8月、10月号に生ごみを出す際の注意点、12月号に可燃ごみ減量化についての記事を掲載した。
							町民	生ごみを「有機資源堆肥センター」へ投入するため、分別の徹底した。
							事業者	生ごみを「有機資源堆肥センター」へ投入するため、分別の徹底した。

(5) 資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし
★完了(令和5年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策			主な担当課	令和5年度以前から進行中の施策・事業及び令和6年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
②廃棄物対策	廃棄物収集・処理の適正化	O	家電4品目の適正な処分の促進	環境林務課	排出の適正指導	◎	町	広報誌2月号に家電4品目の適正な処分方法について掲載した。 また、町ホームページに家電リサイクルの対象製品の回収先の案内を掲載し、周知している。
							町民	町内家電販売店へ家電リサイクル対象製品を搬出した。
							事業者	家電リサイクル対象製品の搬出に協力した。
②廃棄物対策	啓発事業の推進	P	事業者に対する廃棄物の減量化の指導	環境林務課	事業者に対する指導、啓発	◎	町	広報誌2月号に事業者もごみの減量化やリサイクルに協力するよう周知する記事を掲載した。
							事業者	廃棄物の減量化に努めた。
②廃棄物対策	啓発事業の推進	Q	自然の番人宣言に基づき、環境教育の充実や不法投棄への指導強化	環境林務課	啓発資材の事業所等への配布 管内統一看板の設置	◎	町	第14回釧路管内「自然の番人宣言」ポスターコンクールを管内小中学生を対象に実施した。受賞作品や町内小学生の作品を11月15日～11月22日の間、厚岸町役場町民ホールに展示した。
							町民	不法投棄の通報を行った。
							事業者	不法投棄の通報を行った。
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	R	公共施設の省エネルギーの推進	環境林務課	厚岸町地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 「厚岸町環境マネジメントシステム」運用マニュアル	○	町	厚岸町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）で定める温室効果ガスの排出量削減目標達成を目的に、「厚岸町環境マネジメントシステム」運用マニュアルにより電気、灯油、重油、LPGガス、ガソリン、軽油の温室効果ガス排出量を管理項目として環境目標を設定し、温室効果ガス排出量抑制のために省エネルギーを推進した。（※令和6年度より厚岸町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に併せて管理項目を温室効果ガス排出量にしたことにより、水道使用量とコピー用紙・印刷用紙購入量については管理項目対象外となった。） 温室効果ガス排出量の基準年度比（基準年度：令和4年度） ・電気△1.43% ・灯油△7.46% ・重油△8.14% ・LPGガス△5.21% ・ガソリン0.61% ・軽油△8.59%
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	S	町民・事業者への省エネルギー意識・行動の啓発・取り組みの促進	環境林務課	省エネルギーに関するホームページ等での啓発	◎	町	ホームページに厚岸町COOL CHOICE賛同宣言及びCOOL CHOICE環境省サイトへのリンクを掲載し、省エネルギーに関する啓発を行った。
							町民	省エネルギーに努めた。
							事業者	省エネルギーに努めた。
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	T	省エネルギーに関する情報収集と提供	環境林務課	広報誌掲載	ー	町	省エネルギーに関する情報を国・道などの関係機関から収集し、必要に応じて広報誌を通じて情報提供する。令和6年度実績なし。
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	U	バイオマスエネルギーなど、有機性資源の有効利用の検討	環境林務課 水産農政課	有機性資源の有効利用 地域新エネルギー導入加速化調査支援事業	◎	町	【環境林務課】 令和5年度に行った実施設計に沿って、温水プールに木質バイオマスボイラーを導入した。 【水産農政課】 バイオマスの有効利用を推進するため、令和3年度に農協と町によるコンソーシアム（共同体）を立ち上げ、農家や関係機関向けの勉強会、ふん尿処理状況確認、農家の参加意向確認等の基礎調査を行い、バイオマスの利用方法等を検討してきた。現在、農協主体でバイオガスプラント建設に向けた準備を進めている。
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	V	自然環境を活かした環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用の促進	環境林務課	住宅用太陽光発電システム設置奨励事業の実施	◎	町	環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、町内での消費を拡大し地域経済の活性化を図ることを目的とし、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、奨励金を交付した。 奨励金交付実績 ・令和6年度8件 ・令和5年度5件 ・令和4年度3件 ・令和3年度4件 ・令和2年度3件 ・令和元年度6件 ・平成30年度0件 ・平成29年度3件 ・平成28年度3件 ・平成27年度7件

（６） 環境教育・環境学習を推進するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし
★完了(令和５年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策			主な担当課	令和５年度以前から進行中の施策・事業及び令和６年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境教育の充実	A	環境保全活動の推進を図るため学校版厚岸町環境マネジメントシステム（学校版厚岸町EMS）の継続	教委管理課・指導室 環境林務課	環境保全活動実践校認定	◎	町	令和５年度の実績に基づき、町内全ての小中学校６校が取り組み、令和７年４月１日に環境保全活動実践校に認定をした。 ※過去の実績 令和６年４月１日認定 ６校認定 令和５年４月１日認定 ６校認定 令和４年４月１日認定 ６校認定 令和３年４月１日認定 ６校認定 令和２年４月１日認定 ６校認定 令和元年４月１日認定 ６校認定 平成30年４月１日認定 ７校認定 平成29年４月１日認定 ８校認定 平成28年４月13日認定 ９校認定 平成27年４月15日認定 ９校認定
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境教育の充実	B	生涯学習における環境学習の推進及び学習教材の配布	教委生涯学習課	町内の全小・中・高等学校での清掃活動	◎	町	町内全小学校・中学校・高等学校において、毎年継続的に実施しており、クリーン運動の一環で校舎内を始め周辺を年間計画を立てて実施した。
							町民	町内の小学校・中学校・高等学校(全７校)の児童・生徒が各校の年間計画に基づいて校舎周辺や地域の清掃活動を実施した。 また、太田地区では地域住民が学校と協力して清掃活動を行った。
							事業者	清掃活動に協力した。
①環境教育・環境学習の充実と普及	地域活動の促進	C	町内小中学校及び高等学校が行う環境美化・保全運動の物品等の支給	環境林務課	環境美化運動支援事業	◎	町	町内小中学校及び高等学校において環境美化運動を行い、それに伴いごみ袋と軍手の配布を行った。
							町民	学校と協力して環境美化・環境保全を進めた。
							事業者	環境美化・環境保全活動に参加した。
①環境教育・環境学習の充実と普及	人材の活用	D	環境分野の専門家、環境学習の実践者、町職員を講師として環境出前教室の実施	教委管理課・指導室	授業への講師派遣	◎	町	【出前授業】 ５月２２日 真龍小学校で、水鳥観察館に協力を仰ぎ、厚岸町の自然や動物の生態についての説明や質疑応答、自然体験を行った。 ４月～７月 厚岸小学校で、海事記念館に協力を仰ぎ、アッケシソウの栽培やアッケシソウに関わる学習を行った。
							町民	講師派遣の実績なし。
							事業者	５月８日 厚岸小学校において行われた木育教育に講師を派遣した。 ７月４日 真龍小学校において行われた林道での体験学習に講師を派遣した。（北海道釧路総合振興局森林室）
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境学習の機会・啓発事業	E	環境教育パネル展やECO作品展、環境講演会の開催	教委管理課・指導室	環境パネル展 環境問題公開講座 厚岸シンポジウム 環境問題学習会 転入教職員等を対象とした町内視察研修	◎	町	【転入教職員等を対象にした町内視察研修】 ７月２５日 町内視察研修を実施 【環境パネル展、ECO作品展】 ２月６日～１３日 環境パネル展・ECO作品展実施 【EMS取組交流】 ２月５日 環境パネル展準備作業後に実施 【環境講演会】 １０月５日 厚岸情報館で実施
							町民	環境パネル展において調査内容の発表や活動の紹介、ECO作品展への作品出品を行った。
							事業者	環境パネル展、ECO作品展への出展及び会場設営、運営に協力した。
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境学習の機会・啓発事業	F	自然観察会やほしぞら教室を開催し、自然と触れあえる機会の提供	環境林務課 教委生涯学習課	やちっこクラブ 海事記念館こどもクラブ	◎	町	【水鳥観察館】 厚岸町の小学４～６年生を対象として厚岸の素晴らしい自然を体験、目で学び、自然を守り育てる活動を旨とする「厚岸湖・別寒辺牛湿原やちっこクラブ」を平成21年度に設立した。 ・やちっこクラブ令和６年度会員数10人 (キッズレンジャー３人、保護者３人、サポーター４人) 活動内容 海事記念館こどもクラブと共同実施 ７月 アッケシソウについて学ぼう ８月 川辺の生き物観察会 10月 海辺の生き物観察会 単独実施 10月 別寒辺牛川川下り 12月 厚岸湖にやってきたオオハクチョウの観察 １月 J Rから冬の厚岸湖の水鳥観察 ２月 御供山から厚岸湖のオオワシ・オジロワシ観察 【海事記念館】 ・季節の星座や惑星・衛星などを肉眼で観察するほか、天体望遠鏡などで観察することにより、天体への興味を喚起し、基礎知識を楽しく学ぶ場として、釧路こども遊学館所有の移動天文車「カシオペア号」による「ほしぞら教室」と、海事記念館前で「天体観望会」を実施。 ・体験学習セミナー大黒島海鳥繁殖地観察会（北海道大学北方生物圏フィールド科学センター厚岸臨海実験所と共催事業）（令和６年度は天候不良のため実施できず） ・海事記念館こどもクラブ 町内の小学生に海事・科学教育を通して、自発的に行動する心の育成や仲間と協力することの大切さを学ぶ。（5～3月 全11回予定） ※以下、環境関連の活動 ６月１日 海洋教育 ９名 ６月15日 オーロラ映像鑑賞 ８名 ７月28日 カヌー体験と水辺の生物観察 ５名 ８月17日 アッケシソウを知ろう！ ３名
							町民	【水鳥観察館】 「厚岸湖・別寒辺牛湿原やちっこクラブ」の活動にキッズレンジャー（小学４～６年生）・サポーター（中学生以上の町民）として参加した。 【海事記念館】 海事記念館こどもクラブでは毎月様々なプログラムを体験学習した。 秋のほしぞら教室は10月24日に町立太田小学校グラウンドで実施し、夏から秋にかけてみられる星座を観察した。 天体観望会は11月29日に役場町民広場で実施し、秋の星座や木星・土星などを観察した。
							事業者	【水鳥観察館】 「厚岸湖・別寒辺牛湿原やちっこクラブ」の活動に協力した。（北大厚岸臨海実験所） 【海事記念館】 海事記念館こどもクラブならびに秋のほしぞら教室・天体観望会実施の活動を行った。また、町民等の要望にあわせて随時天体観望会の活動協力を行った。

（6） 環境教育・環境学習を推進するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし
★完了(令和5年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策			主な担当課	令和5年度以前から進行中の施策・事業及び令和6年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境学習の機会・啓発事業	G	水鳥観察館、海事記念館などの展示や活動内容の充実	環境林務課 教委生涯学習課	修学旅行生・職業体験学習の受入 展示物の見直し 来館者に対する説明	◎	町	【水鳥観察館】 厚岸湖や別寒辺牛湿原など厚岸の自然環境を中心に総合的な学習を実施している。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行生・職業体験学習の受入が減少し、それに伴い来館者数も減少していたが、徐々に回復している。 町内小学生 69人 町内中学生 0人 町外小学生 52人 町外中学生 0人 令和6年度は、道外修学旅行生の来館はなかった。 臨海実験所などによる大学生の実習が2回あり、計48人の対応を行った。 9月25日～26日に、太田中学校2年生2人の職業体験学習を受入。 その他、友遊児童館22人、武修館高校15人、クラブツーリズムの団体旅行12回274人と例年あまりなかった団体利用があった。 【海事記念館】 環境教育・環境学習の充実と普及を図るため展示物レイアウトの見直しによる効率的な環境学習の場の提供を行った。令和6年度は、令和5年度に開催された全国豊かな海づくり大会に関する展示を新たに設けた。 ・天然記念物大黒島海鳥繁殖地・アクセシウコーナーを設け、パネルやジオラマ等を利用して、小学校・中学校を中心に、来館者に対して自然環境の変化等の説明を随時実施している。
							町民	総合学習に町内児童及び生徒が参加した。
							事業者	相互協力のもと、総合学習における博物館を活用した学習会や企業実習・職場体験学習を実施した。
①環境教育・環境学習の充実と普及	普及・啓発事業の推進	H	森林環境譲与税の活用により、木育の推進や地域材の利用促進	環境林務課	みどりの小道ガイドブック配布	◎	町	環境教育の一環として活用してもらうため、「みどりの小道2024年ガイドブック」を町内各小学校の4年生に配布した。 厚岸小学校 18冊 真龍小学校 27冊 太田小学校 6冊 計 51冊

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画
結果報告書2024(素案)
令和7年10月

発行／厚岸町
編集／環境林務課
〒088－1192
厚岸町真栄3丁目1番地
TEL :0153－52－3131(内線261～262)
FAX:0153－52－3138
E-mail:kankyou@akkeshi-town.jp